

【参考資料】

議案第43号 公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて

公平委員会

1 須崎 勝茂（すさき かつしげ）氏

2 任期

4年（地方公務員法第9条の2第10項）

（令和6年5月22日～令和10年5月21日）

3 委員定数 3人（地方公務員法第9条の2第1項）

他の委員

藤原 ユキ子（ふじわら ゆきこ）氏（令和5.6.29～令和9.6.28）

川島 宏（かわしま ひろし）氏（令和3.6.28～令和7.6.27）

4 委員の資格（地方公務員法第9条の2）

第2項 委員は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、且つ、人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

第4項 委員の選任については、そのうちの2人が、同一の政党に属する者となることとなってはならない。

担当：公平委員会

電話：463-2444